

- さらに、次の要件に該当する方は代理人が記載できる制度を利用できます。
- 身体障害者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が1級
 - 戦傷病者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が特別項症から第2項症

交付手帳等種類	障害の種類	等級
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護者	要介護5

立候補予定者説明会

有田川町長および町議会議員一般選挙に関する届け出の方法や、注意事項などをお伝えします。立候補を予定している人や、候補者を推薦しようとしている人はご参加ください。

- 日時
 - ・令和4年（2022年）1月6日（木）13時～
 - 場所／金屋文化保健センター 文化ホール
 - 町長に立候補できる人
 - ・日本国民で満25歳以上であること
 - 町議会議員に立候補できる人
 - ・日本国民で満25歳以上であることおよび有田川町議会議員選挙の選挙権がある人
- ※町長、町議会議員に立候補できる人には、その他要件があります。詳しくはお問い合わせください。

選挙公営制度と供託金制度の導入

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙運動費用の一部を公費負担する「選挙公営制度」と「供託金制度」が導入されました。これまで都道府県と市を対象としていた選挙公営制度について、当町でも条例を制定し対象となりました。

選挙区	公営の有無			供託金額
	選挙運動用自動車	選挙運動用ポスター	選挙運動用ビラ	
町村長	× ↓ ○	× ↓ ○	× ↓ ○	50万円
町議会議員	× ↓ ○	× ↓ ○	頒布不可 ↓ 頒布解禁 公営対象	なし ↓ 供託金導入 15万円

※候補者の得票数が一定数（供託物没収点）に達しない場合は、供託金が没収となり公費負担の対象外となります。

各種選挙公営制度では、金額や枚数などに上限が定められています。詳しくは町ホームページをご覧ください。有田川町選挙管理委員会までお問い合わせください。